

〈勤務条件〉

いわき市交通安全対策協議会 交通指導員

募集職種	いわき市交通安全対策協議会 交通指導員（フルタイム）
任用区分	いわき市交通安全対策協議会会則第12条に基づき設置される交通指導員
任用期間	令和8年3月1日～令和8年3月31日
勤務時間	午前8時30分 から 午後5時15分（休憩時間 正午 から 午後1時） ※ 業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
勤務場所	いわき市役所 生活安全課内（平字梅本21番地）
休日	週休日：土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日）
給与	月額 189,000円
手当等	いわき市交通安全対策協議会交通指導員設置要綱等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇2日を付与します。※採用期間に応じて変動します。 夏季休暇等の特別休暇あり
社会保険	加入となります。（健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	労働災害補償制度が適用されます。
貸与	いわき市交通安全対策協議会交通指導員設置要綱等の定めるところにより、被服及び装備品が貸与されます。
その他	<p>(1) 給与等支給日は毎月21日（実績に応じて支給する手当等は翌月21日）</p> <p>(2) いわき市交通安全対策協議会交通指導員設置要綱及びいわき市交通安全対策協議会交通指導員服務要綱の規定が適用されます。</p> <p>(3) 任用後1か月間は条件付採用期間となります。 条件付採用期間の間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。</p> <p>(4) 任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などにより、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります。</p>